

サポ かな

使える! 中小企業支援策を2分で拾い読み
第218号 2019年5月

5

中小企業こそ、働き方改革を!



神奈川県では、中小企業・小規模企業の方に、働き方改革実行計画の内容や制度改正の留意点、具体的な対応方法などを解説した「働き方改革の手引き」を配布しています。ぜひご利用ください。

CONTENTS

特集 働き方改革元年	02
2019年度 海外展示会出展助成事業／神奈川県信用保証協会の経営支援メニュー	08
神奈川県中小企業制度融資・創業特例／設備投資による生産性向上支援セミナー	09
神奈川県ががんばる企業2019募集	10
神奈川県ががんばる企業2018エース ~ 株式会社ECP	11
下請取引適正化推進講習会／神奈川県障害者雇用促進センター	12
神奈川県精神障害者職場指導員設置補助金／公募型「ロボット実証実験支援事業」企画募集	13
KISTECからのご案内 ~施設公開デー	14
貸会議室・多目的ホールのご案内	15
下請法相談事例／KIPイベント情報5月~6月	16

「サポかな」最新号の発行を、毎月メールマガジンでお知らせしています。本誌送付からメールマガジンへの切り替えは、soudan@kipc.or.jpまでご連絡ください。

働き方改革元年

中小企業こそ、働き方改革を！

働き方改革は、企業の成長・発展につながる人材活用戦略

働く人がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するために、働き方改革の取組を進めており、昨年12月に働き方改革の手引き「中小企業こそ、働き方改革を！」を作成しました。今回は手引の中から、働き方改革に取り組む目的、メリット、「長時間労働の是正」の取組などについてご紹介します。

●県労政福祉課 TEL 045(210)5739

◆働き方改革に取り組む目的

働き方改革は、働きやすい職場環境を整備し、社員のスキルアップ・モチベーションアップを図ることで労働生産性を高め、企業の業績アップをめざす「人材活用戦略」です。今までの仕事の進め方や職場風土を変えていくのは簡単なことではありません。しかし、働き方改革に取り組み、社員に最大限に能力を発揮できる機会が提供できれば、現在働いている社員の定着を促し、新たに優秀な社員の採用も可能となり、事業を継続・発展させていくことができます。

今こそ、働き方改革を積極的に推進して、“社会から選ばれる会社づくり”をめざすことが必要です。

◆働き方改革のメリット

1. 優秀な人材確保・社員の定着

働き方改革に取り組み、その成果をアピールすることで企業イメージが向上し、採用難の中でもより優秀な人材を採用できます。社員の離職率も減少します。

2. 社員の人材育成

働き方改革の取組を通じて、社員の人材育成や能力開発につながり、結果として社員の満足度もアップします。

3. 生産性の向上と業績アップ

不要な業務を見直し、効率化を進めることで生産性が向上し、そのことにより、利益率の向上など業績アップにつながります。優秀な人材を確保し業績を向上させるために、助成金などのさまざまな支援策を上手に活用して、働き方改革を推進しましょう。

働き方改革 取組項目 体系図



◆ 取組項目例

長時間労働の是正 労働時間管理体制の整備

概要 ▶ 2018年6月29日に成立した働き方改革関連法により、時間外労働の上限規制が導入されるとともに、36協定に記載しなければならない事項が労働基準法に明記されました。

メリット ▶

- 魅力ある職場づくり
- 優秀な人材確保・定着
- 生産性と競争力アップ

実施内容 ▶ **1. 時間外労働の上限規制の導入** 2019年4月1日(中小企業:2020年4月1日)施行※
36協定で次の記載が必要となります。

【原則】 時間外労働の上限について、月45時間、年360時間とする。

- 1-時間外労働の上限を超えて労働した労働者に講ずる健康確保措置
- 2-限度時間を超えた労働に係る割増賃金率など

【例外】 臨時的な特別な事情がある場合(製品トラブル・大規模なクレームへの対応等)

- 例外1** 時間外労働のみで年720時間以内とする。
- 例外2** 1カ月における時間外労働および休日労働できる時間を100時間未満とする。
- 例外3** 2～6カ月における期間の平均をいずれも80時間以内(休日労働含む)とする。
- 例外4** 月45時間を超える月は6回以内とする。

【罰則】 原則・例外に違反した場合には罰則(6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金)が科される。

※ ただし、一部の業種で業務の特殊性から、時間外労働の上限規制の適用除外、猶予の措置が行われます

今般の法改正では、**例外1** ～ **例外4** について毎月労働時間の状況を把握するために、年次有給休暇管理簿の整備を含めた労働時間管理体制が必要となります。改正法の施行日に合わせて労働時間管理体制を整備しておきましょう。

労働時間管理簿の記載例

氏名	例外1	例外2	例外3					例外4	年次有給休暇取得日数 (最低年5日)
	時間外労働年間合計 (720時間以内)	1カ月の時間外・休日労働 (100時間未満)	時間外労働+休日労働合計の平均(80時間以内)					月45時間を超える月の回数 (年6回まで)	
			2カ月平均	3カ月平均	4カ月平均	5カ月平均	6カ月平均		
A	356.32	28.15	32.29	29.34	31.11	29.58	21.33	4回	8日
B	364.03	34.24	34.24	29.55	31.40	30.36	24.22	5回	4日

2.労働基準法に関わる法改正の施行日と必要な労務管理

施行日	法改正内容	必要な労務管理
2019年4月1日	一定日数(年5日)の年次有給休暇の確実な取得	<ul style="list-style-type: none"> ・36協定の見直し ・就業規則の見直し ・労使協定の見直し ・雇用契約書等労働条件の見直し
	フレックスタイム制の「清算期間」の上限を1カ月→3カ月に延長可能に	
	特定高度専門業務・成果型労働制(高度プロフェッショナル制)の創設	
2019年4月1日 (中小企業:2020年4月1日)	時間外労働の上限規制の導入(前ページに記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間管理体制の整備 ・年次有給休暇管理簿の作成
2023年4月1日	月60時間超の時間外労働の割増賃金率の見直し	

時間外労働等改善助成金

所定外労働の削減や年次有給休暇取得促進のため、職場意識改善の研修実施や労働時間管理のための機器を導入した費用の一部を助成する助成金。職場意識改善コース、時間外労働上限設定コース、勤務間インターバル導入コース、団体推進コース、テレワークコース*があります。

●神奈川労働局 雇用環境・均等部 企画課 TEL 045(211)7357

* テレワークコースについては、テレワーク相談センター(一般社団法人 日本テレワーク協会) TEL 0120(91)6479

◆ 中小企業の働き方改革を支援する県の取組

① 無料派遣[働き方改革アドバイザー]

ワーク・ライフ・バランスに関する専門のアドバイザーを派遣し、その企業等の現状に応じた業務の効率化や従業員の働きやすい環境整備に向けたアドバイス・研修等を実施しています。

【次のような課題を抱えている企業にお勧めです】

○業務改善・長時間労働削減 ○仕事と育児・介護の両立 ○女性の活躍推進 など

※ 働き方改革関連法への対応は派遣内容に含まれません

【派遣例】

第1回目:現状把握 第2回目:取組・運用方法の提案 第3回目:導入サポートまたは研修

■対象 神奈川県内に事業所のある中小企業等

■派遣アドバイザー

○小曾根 由実氏 (みずほ情報総研 株式会社 社会政策コンサルティング部 シニアコンサルタント)

○佐藤 道子氏 (合同会社 パリテ 代表社員)社会保険労務士、(株)ワーク・ライフバランス認定上級コンサルタント

○平山 久美子氏 (あおい社会保険労務士法人 代表)社会保険労務士、キャリアコンサルタント

神奈川県 働き方改革アドバイザー

検索

●県労政福祉課 TEL 045(210)5746

② 働き方改革トップセミナー開催!

働き方改革を行っていない企業には人材は集まりづらい。その意味では、働き方改革は企業の生き残りをかけた戦術といえます。しかし、働き方改革に関して単なる残業削減と誤解している企業が少なくありません。企業が実現すべき「働き方」の改革について明らかにします。



講師 佐藤 博樹氏

日 時:8月1日(木) 14:30~16:30

会 場:TKPガーデンシティPREMIUMみなとみらい
(横浜市西区みなとみらい3-6-3 MMパークビル5階)
※ みなとみらい駅4番出口より徒歩1分

テーマ:生き残り戦略としての働き方改革 ~人材確保と定着のために~

講 師:中央大学大学院戦略経営研究科 教授 佐藤 博樹 氏

対 象:企業の経営者等

参加費:無料

神奈川県 働き方改革トップセミナー

検索

●県労政福祉課 TEL 045(210)5746

◆ 働き方改革の取組に関する相談・支援窓口等

神奈川働き方改革推進支援センター <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/htk/>

働き方改革関連法に関する相談のほか、労務管理に関する課題、助成金の活用などについて、社会保険労務士・中小企業診断士等により、窓口、電話、メール相談のほか訪問相談や出張相談会、働き方改革セミナーにて相談に応じます。

所在地:横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル9階 神奈川県中小企業団体中央会内

TEL:0120(910)090

開所時間:9時~17時(土・日・祝日・年末年始を除く)

神奈川県よろず支援拠点 <http://www.kipc.or.jp/yorozu/>

生産性向上や人手不足への対応など経営上の課題について、専門家が解決のお手伝いをします。

所在地:横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル4階

TEL:045(633)5071

開所時間:8時30分~17時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)

※ このほか県内6カ所(川崎、相模原、横須賀、藤沢、小田原、県央(海老名市))にサテライトがあります

ハローワーク(神奈川労働局) <https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-hellowork/>

働き方改革に取り組む企業の求職者への周知、求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。

働きがいNo.1企業は “若造でも偉そうなこと”を 「みんなで決める」企業

「働きがいのある会社ランキング」小規模部門で2018年に3度目となる第1位受賞、「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞審査委員会特別賞(2015年)、その他にも、「よこはまグッドバランス賞」や「横浜健康経営認証」AAA認定に選定されているアクロクエストテクノロジー(横浜市港北区)。“80名の社員から成るシステム開発会社”といえば、納期に追われる深夜残業必至の職場環境なのでは? —新免玲子副社長は言い切る。「小さな会社でリソース不足、資金力も乏しいからこそ、モチベーション向上、活性化、一体感の育成を真剣に考えました」。給与も賞与も社員全員で決める、そんな「全体会議」から生まれた会社を元気にする仕組みは200以上。配偶者と共にも同社を育てて来た副社長に働きがいについて伺った。



「花一輪」。社員の誕生日に、すべての社員から花を一輪ずつ贈る習慣

顧客の言いなりにならない

—システム開発会社という、徹夜や土日出勤のイメージがあるが

以前のアクロクエストには、「プライド受注」という言葉がありました。「おたくにしか頼める先がない」と言われると、高い技術の割に納期が極端に短いといった無茶な仕事も引き受けていました。社員は既に数々のプロジェクトに配属されており、更に仕事を増やすのは無謀ともいいましたが、他社ができないからこそ自分たちに手掛ける価値がある、それが会社の儲けに繋がるなら、と徹夜も厭わず働いてくれています。

しかし私には、社員が徐々に疲弊していく未来が見えていました。「大企業の都合のいいように使われるのは、もうやめてもいいのでは」。会社設立2年目から制度化していた「全体会議」にかけました。社員が元気であってこそ。プライド受注のような仕事の請け方をやめることに、全員が賛同してくれました。

—エンジニアたちに定時退社をさせて、

儲けることはできたのか

社員たちは、開発がしたくてたまらない根っからのエンジニア。心を鬼にして「人生は働くだけじゃない。人間的な広がりがないと生きてくれない」と説得し続けました。ただ、本当に社員たちの働き方を改善できたのは、[CMMI]*のレベル3取得に向け社員が一丸となったこと。2005年に達成し、会社の体質が変化しました。

*システム開発を行う組織がプロセス改善を行うための国際的なガイドライン

時には、大手の発注企業から納品間際に無理難題を押し付けられたこともありました。一方的な追加要求に社長が反論すると、「もうオタクとは取引しない!」と恫喝されました。翌日には技術者全員をプロジェクトから引き揚げさせたため、当社は金銭的に数千万円の損失を被りましたが、社員を守ることを、社員のモチベーションを高めることを選んで間違いはなかったと思っています。

選べばコンピュータの誤作動が危惧

された西暦2000年問題を控え、当社も大手メーカーからできるだけ多くの技術者を派遣してほしいと依頼されました。期間は1カ月半。技術レベルの低い作業で億単位の収入が見込める「オイシイ」仕事でした。しかし社長は、スキルアップにならないそんな仕事は社員にさせたくないと断りました。下請けからの脱却は、この時から始まっていました。

全体会議(Meeting of all staff)

—給与も賞与も社員全員で決めるのか

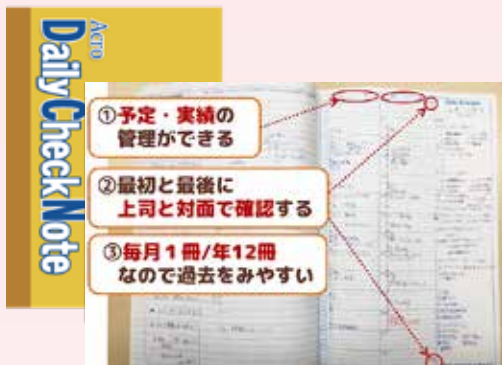
社長の新免流は、以前の職場をクビになっています。会社の発展を願い、本音で進言をしたところ、「若造のくせに偉そうなことを言うな!」と解雇されたのです。私は外資系企業や金融系企業で長時間労働をしてきましたが、子育てとの両立の時期に、暗に退職を迫られました。

そんな背景のある私たち夫婦は、社員が自由にモノを言え、思いっきり気持ちよく仕事ができる会社を作ろうと決意したのです。「みんなで決める」ことがアク

言えて



「全体会議」。アルコールや菓子も提供され、人前で話すのが苦手な社員は「サイレントゾーン」から傍聴できる



実用新案取得、市販もされている「Acro Note」。予定と実績を15分単位で管理できる

ロクエスの根幹です。全員が納得できるまで大激論。だから、多数決はしません。経営を左右する重要課題から社内マネーまで、社員みんなで決めています。

—全体会議の頻度、時間は

月1回、数時間かかることもあります。議題は社員の提案から取捨選択されますが、全体会議の「質」の確保が危惧されるようになりました。そこで議題を議論に値するものにするため、社員からの提案で全体会議の基本理念を制定し、鉄則をまとめました。

- 私情を挟まない
- 徹底的に議論する
- 自分のポリシーを明確にする

コミットできない話題の時は退出し、次の議題に移って呼ばれるまで仕事の続きをする

少人数の社員で効率的に仕事をこなそうとすると、社員一人一人が、自分がどう動けば会社に貢献できるかを考えてくれているのは、とてもありがたいです。

—全体会議の決定が、間違いだったことは

議論を尽くして全社員が納得したことに、それほど大きな間違いはないと考えています。もちろん、新しい取組は2カ月後の全体会議で評価し、見直しています。新しい取組には時間も手間も無茶苦茶かかります。けれども、「会議での話し合いを踏まえ、最終決定は社長」とか稟議書を回すことでは、社員のモチベーションを高められないでしょう。決定権を与



新免副社長が講師を務める社外向けセミナー「組織いきいき実践勉強会」も第5期に突入

えられて、社員は本気になります。社員一人一人の「自分が会社を創っている」というマインドが、アクロクエストテクノロジー（社名も全体会議で決めました！）発展の原動力なのです。



アクロクエストテクノロジー 株式会社

代表取締役社長：新免 流 設立：1991年
横浜市港北区新横浜3-17-2
友泉新横浜ビル5F
TEL 045(476)3171

<https://www.acroquest.co.jp/>

高速鉄道の安全運行制御や著名リゾートホテルの予約サイト、巨大ECモールの荷物仕分けなどのシステム構築や、IoTサービス展開支援プラットフォームの開発・販売を行うアクロクエストテクノロジー。テクノロジストチームとして革新的な仕事にチャレンジできること、そして「みんなで決める」ポリシーが就活生に響き、東大、京大、東工大など理系の国立大院生からの応募が後を絶たない。知見と人脈のある65歳以上の「いぶし銀採用」も行っている。



費用助成

【募集】欧州・北米・アジア地域の販路開拓をサポート! 2019年度 海外展示会出展助成事業

KIPでは、神奈川県内中小企業の皆さまが、海外で開催される展示会に出展する際の費用の一部を助成し、海外における新たな市場開拓を支援します。併せて専門家による個別相談や海外販路開拓支援セミナーを予定しています。

●国際課 TEL 045(633)5126

展示会の出展助成

申込期限:5月31日(金)必着

項目/出展地域	欧州	北米	アジア
対象地域	外務省で規定するNIS諸国を含む欧州	カナダ、米国 ※メキシコを含む	ASEAN10カ国、インド、中国、台湾
上限額(新規)	30~25万円		15~10万円
負担割合(補助率)	助成対象となる経費総額の2分の1以内		

※対象者の要件、必要書類、提出先等、詳細についてはKIPホームページをご覧ください

海外市場販路開拓セミナー

プログラム(予定)5月21日(火)13:30~16:45

会場:神奈川中小企業センタービル13階
第2会議室

テーマ:語力がなくても大丈夫! 海外販路開拓を効果的に進めるために必要なビジネスパートナーの探し方から展示会活用まで

講師:株式会社ピンポイント・マーケティング・ジャパン
代表取締役社長 大澤 裕 氏

事例発表:株式会社バイオクロマト
代表取締役 木下一真 氏

他機関からのご案内

資金調達

経営支援をお求めの皆さまへ

中小企業の皆さまの
あらゆる経営課題の解決をサポート

神奈川県信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金を借入するときの「公的な保証人」となり、資金調達をサポートします。今回は、当協会が取り組む「経営支援」をご紹介します。



イメージキャラクター「カナモ」

主な支援メニュー

★外部専門家派遣

- 中小企業診断士等の専門家から、**無料**でアドバイスを受けることができ、経営改善に取り組むことができます!(5~8回)
- 当協会をご利用いただいている方(利用予定を含む)が対象です

★経営サポート会議

- 「返済方法の見直しを検討しているが、取引金融機関が複数あり、思うように話し合いが進まない」といった場合などに、当協会が事務局となり、**円滑な話し合い**の場の設置をサポートします!

詳細は、当協会ホームページをご覧ください。

<http://www.cgc-kanagawa.or.jp>

神奈川県信用保証協会

検索

●神奈川県信用保証協会 企業支援部
TEL 045(681)7174

資金調達

これから開業する方、
開業後5年未満の方へ神奈川県中小企業制度融資・
創業特例をご活用ください

県内で事業を営む中小企業者を対象に、県が貸付原資の一部を負担し、神奈川県信用保証協会が公的な保証人となることで、金融機関が低利な融資を行います。今回は、「創業特例」をご紹介します。

- 融資対象者** 創業支援機関(KIP等)の経営指導を受けた創業者、又は国が認定した市町村の特定創業支援等事業を利用した創業者
- 資金用途** 運転/設備 ○**融資限度額** 3,500万円
- 融資期間** 1年超10年以内 ○**融資利率** 年1.6%以内(固定金利)
- 保証料率** 0.0%(今年度から保証料をいただきません!)
- お申込み** 取扱金融機関の窓口へ直接お申込みください。



神奈川県 制度融資

検索

●県金融課(金融相談窓口) TEL 045(210)5695

生産性向上

生産性向上支援セミナー
(参加費無料)のお知らせ設備投資で生産性向上に取り組む
中小企業の皆さまを応援します!!

KIPの設備貸与制度で設備導入した企業の事例発表、世界的な金属加工機械メーカーの設備見学会、IoTの活用等、生産性向上に役立つ情報盛りだくさんのセミナーです。

日時:7月6日(土)14:00~17:00

場所:フォーラム246(伊勢原市石田350)※小田急線 愛甲石田駅 徒歩10分

セミナー内容

1. 設備投資事例発表/「たゆまぬ設備投資こそ我が社の歴史」株式会社 タシロ
2. 設備投資による生産性向上策について/「広がる板金の可能性」株式会社 アマダ
3. 県及びKIPの生産性向上に関する支援事業及び会員組織KIP会のご案内/神奈川県・KIP・KIP会
4. 設備見学(アマダ・ソリューションセンター)

申込方法等

電子申請 shinsei.e-kanagawa.lg.jpまたはFAX 045(210)8872により、

参加者を受け付けます。6月3日(月)~26日(水)まで

※ 中小企業者(製造業)を対象・申込多数の場合は抽選

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5781/>詳細は、県ホームページを
ご覧ください。

神奈川県 設備貸与と制度

検索

●県金融課 TEL 045(210)5681

認定制度

県ががんばる中小企業を
認定し情報発信します!

県は、中小企業・小規模企業の社会的認知度や従業員のモチベーションの向上を図るため、独自の工夫等を実施して成長している中小企業・小規模企業等を認定し、県が積極的に情報発信する「がんばる中小企業発信事業」を平成29年度から実施しています。中小企業支援機関からの推薦のみならず、自薦も可能です。

1 認定要件、情報発信方法

(1) 神奈川がんばる企業

独自の工夫等を実施し、その後年率3%以上の付加価値額及び年率1%以上の経常利益の増加を実現させた中小企業・小規模企業等を認定します(平成29年度は46社、平成30年度は41社を認定)。認定企業は、「神奈川がんばる企業」のシンボルマークを使用できます。また、県のたより等のパブリシティを活用して、県が情報発信を行います。

(2) 神奈川がんばる企業エース

神奈川がんばる企業の中から、ビジネスモデルの独創性や地域への貢献度等が特に優れていると認められる中小企業・小規模企業を認定します(平成29、30年度ともに10社を認定)。認定企業は、「神奈川がんばる企業エース」のシンボルマークを使用できます。また、県ホームページ、県のたより等のパブリシティに加え、マスメディアを活用して、県が積極的に情報発信を行います。

2 平成30年度の情報発信実績

平成30年11月

- ・県のたよりで「神奈川がんばる企業」及び「神奈川がんばる企業エース」を紹介

平成30年12月

- ・「神奈川がんばる企業エース」を就職情報誌「クリエイト」及び就職情報サイト「クリエイト転職」で紹介

平成31年1月

- ・読売新聞神奈川版全15段フルカラーで「神奈川がんばる企業」及び「神奈川がんばる企業エース」を紹介

平成31年2月

- ・「神奈川がんばる企業エース」のPR動画を制作し、「かなちゃんTV」、「横浜駅みなみ通路デジタルサイネージ」で放映
- ・テクニカルショウヨコハマ2019で「神奈川がんばる企業交流会」を実施

今年度も認定企業を募集する予定です。詳細は、県ホームページをご覧ください。



がんばる中小企業発信事業 [検索](#)

● 県中小企業支援課 TEL 045 (210) 5556



見てくれ、神奈川の企業力! 神奈川がんばる企業2018エース

県は、独自の工夫により付加価値額や経常利益を増加させた中小企業からの申請により41社を「神奈川がんばる企業」として認定し、その中でもビジネスモデルの獨創性や地域貢献度などが特に優れた10社を「神奈川がんばる企業エース」に認定しています。

●県中小企業支援課 TEL 045(210)5556

藤野の澄み切った水と空気が 高い洗浄力の源です 株式会社 ECP

代表取締役: 佐々木 道他 創業: 1977年
事業内容: 半導体製造装置(ウエハー洗浄装置)精密部品洗浄装置
所在地: 相模原市緑区日連1512 TEL: 042(687)3846

エース企業に認定された貴社の独自の取組を教えてください

これまでの半導体製造装置洗浄業界では、枝葉洗浄(1枚1枚のウエハーを薬液や水で繰り返し洗浄する構造)が主流でしたが、この洗浄方法は、表面洗浄時は裏面を洗えないといった課題がありました。そこで、当社はバッチ洗浄(1度に何十枚もウエハーを洗浄することができ、表面と裏面の両面を沈めて洗浄するため、洗浄効率が非常に高い洗浄方法)ができる装置を開発し、販路拡大を目指しています。



ウエハー洗浄装置



大型精密部品洗浄装置



取り組んだきっかけは?

当社は創業後、一貫して半導体LSIのウエハー洗浄装置の開発、生産、販売を主たる業として事業を運営してきました。今後、装置の多様化が見込まれるため、新たな洗浄装置の開発と市場開拓に矛先を向け、「国内半導体業界に当社あり」という存在感を示すことが大切だと考えました。



認定された感想、反響はいかがですか

「がんばる企業エース」であることを様々な形で情報発信していただいたことが、社員のモチベーションアップに繋がりました。相模原の藤野地域の企業にとっても励みとなり、より一層がんばっていこうという気持ちです。また、認定企業であることを社員募集時にPRしたいと考えています。

神奈川がんばる企業エースに認定されると...

- ① 知事から認定証および楯が交付されます!
- ② 新聞や就職情報誌等のマスメディアを活用して、県が積極的に情報発信します!

※平成30年度の場合

下請法

下請取引適正化推進講習会
を開催します!

下請代金支払遅延防止法及び下請
中小企業振興法の基礎を学べます

対象:物品の製造(加工を含む)、修理、情報成果物の作成または
役務提供(建設業を除く)を業とする事業者の発注担当者等
各会とも時間は13:30~16:30 受講料:無料



中小企業応援キャラクター「すくすくん」

	日時	会場	定員(名)
①	5月30日(木)	横浜会場(横浜市開港記念会館)	300
②	6月4日(火)	小田原会場(県西地域県政総合センター)	100
③	6月10日(月)	相模原会場(相模原市立産業会館)	200
④	6月18日(火)	海老名会場(県立産業技術総合研究所)	300
⑤	6月27日(木)	川崎会場(川崎市産業振興会館)	300

下請講習会 神奈川

検索

●申込み・問合せ 県中小企業支援課 団体指導グループ TEL 045(210)5553

障害者雇用

神奈川県障害者雇用
促進センターのご案内

障がい者雇用に取り組む中小企
業の皆さまをサポートします!

県立かながわ労働プラザ内にある障害者雇用促進センター
では、障がい者雇用に取り組む中小企業の皆さまをサポート
するため、「出前講座」として、障がいの理解や雇用事例の紹
介、合理的配慮のことなど、ご希望に合わせた講座を出張開催
しています。

また、障がい者雇用を進めるための総合ポータルサイト「と
もに歩むナビ」では、企業を対象とした各種セミナー情報等を
発信しています。

その他にも、社会保険労務士相談など障がい者雇用をサ
ポートする取組を行っています。お気軽にご相談ください!



ともに歩むナビ

検索

●県障害者雇用促進センター TEL 045(633)6110(かながわ労働プラザ代表)

障害者雇用

神奈川県精神障害者職場指導員
設置補助金のご案内

中小企業の皆さまの精神障がい者雇用
をサポートします!

精神障がい者を雇用して1年以内の中小企業(従業員45.5人以上100人未満)が、職場指導員を設置して、障がい者が職場に定着することができるよう配慮している場合に補助を行う、神奈川県独自の補助金です。

※ 申請可能期間:精神障がい者を雇い入れた日の翌日から起算して1年後の日まで
(例)平成31年4月1日に雇用した場合・・・令和2年4月1日まで申請が可能

職場指導員とは?

同じ企業の方で、障がい者が働きやすい職場環境を整える方(例:障がい者の上司)です。

- ・特別な資格は必要ありません。
- ・具体的には、雇用されている障がい者の職場での相談にのったり、仕事の指導をする役割を担います。

補助の内容

- ・補助期間:3年間
 - ・補助金額:1年目は月額3万円、2年目及び3年目は月額2万円
- 補助の申請には他にも条件がありますので、詳しくは県ホームページをご覧ください、下記にお問合せください。

神奈川県精神障害者職場指導員設置補助金 **検索**

●県雇用対策課 障害者雇用促進グループ TEL 045(210)5871

企画募集

公募型「ロボット実証実験
支援事業」企画募集!

「さがみロボット産業特区」でロボットの
実証実験をしてみませんか?

本年度も、全国から生活支援ロボットの实証実験企画を募集し、採択した企画を支援する「公募型『ロボット実証実験支援事業』」を実施します。

生活支援ロボットの開発を進めているメーカーや研究者の皆さまは、ぜひこの機会にご応募ください。



対象のロボット 「介護・医療」「高齢者等への生活支援」「災害対応」「農林水産(鳥獣対策含む)」「インフラ・建設」「交通・流通」「観光」「犯罪・テロ対策」等、生活支援ロボット全般

主な支援内容 実施場所やモニターの調整、経費支援(最大50万円)

採択件数 11件(予定)

募集開始 5月上旬(予定)

※ 詳細は県ホームページにてお知らせします

●県産業振興課 技術開発グループ TEL 045(210)5646



K I S T E C 企画部 の

事業紹介

KISTEC*は、技術相談や試験計測、研究開発、事業化支援、人材育成、連携交流などを通じて、県内中小企業等のイノベーション創出を支援する機関です。ここではそれらの取組や成果をご紹介します。

*(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所

今回のクローズアップ!

研究員が分野ごとにKISTECの中をご案内します!

5月24日(金)KISTEC施設公開デー

KISTECをより多くの方に知っていただくために、海老名本部において施設内の見学ツアーを実施します。皆さまのお越しをお待ちしています。

ここが
ポイント!

- 見学コースは全部で10コース
- 見学コースは分野ごとに分かれているので、気になる分野を重点的に見学できる



日時: 5月24日(金) 13:00~17:00
場所: (地独) 神奈川県立産業技術総合研究所 海老名本部(海老名市下今泉705-1)
内容: 見学ツアーの開催、研究成果の展示等
参加費: 無料
申込: 5月17日(金) 15:00までにKISTECホームページより(先着順。定員に達し次第、締切)

		見学ツアー(所要90分)	
		1回目(13:00~14:30)	2回目(15:00~16:30)
技術分野別コース	新規装置紹介コース		IoT見学コース
	耐久性試験コース		デザイン・設計・試作加工コース
	トラブルシューティングコース		材料分析・非破壊検査コース
	微細加工プロセスコース		RoHS・環境分析コース
	粉末冶金・熱処理コース		製品・部材の機械特性試験コース

同日開催
(10:20~12:00)

知財セミナー
「下町ロケット」に見る中小企業の知財活用
～ニッチトップになるための戦略～
講師: 鮫島 正洋 氏(弁護士・弁理士)

●(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所 企画部
 海老名市下今泉705-1 TEL 046(236)1500(代表)
<https://www.kistec.jp/>



駅近

JR 関内・桜木町
市営地下鉄 関内・桜木町
みなとみらい線 馬車道

貸会議室・多目的ホール

神奈川中小企業センタービル

13F

多彩な5つの会議室

会議室
Conference room

22名～132名まで各種、用途も様々

各種会議
(営業会議・役員会等)



セミナー・講演会
勉強会・試験会場



第1会議室+第2会議室



特別会議室A

14F

眺望抜群の多目的ホール

多目的ホール
Multipurpose Hall

会議の後の懇親会場としてなど様々な用途に対応、白を基調とした明るいホール

各種パーティー
懇親会



展示会・商談会
各種会議



眺望・広さを活かした
映画・TV撮影



(お問合せ)

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80
公益財団法人 神奈川産業振興センター
総務部 総務課 会場係

E-mail:kaijyo@kipc.or.jp
TEL 045(633)5019
FAX 045(633)5018

下請法相談事例

かけこみ寺和尚が ズバッと回答 【支払遅延】

下請かけこみ寺 ☎0120-418-618

中小企業診断士
桐布 和尚

神奈川県出身。中小企業者の下請問題に寄り添うこと10年、大きな悩みになる前の身近な相談者として年間600件の相談に当たる。好きな言葉は「秘密厳守」「相談無料」「匿名相談可能」。



今月のかけこみ事業者

設計会社A社
(資本金3,000万円)

設計料の支払遅延、これって下請代金法違反？

【相談内容】

私の会社（A社：資本金3,000万円）は、設計業者のB社（資本金20億円）から建設工事に必要な建築物の設計図の作成を受託しました。B社は設計図の作成も建設工事に关わるものであり、下請代金法の適用外と解釈し、設計図を受領後60日以上経過しているにもかかわらず、未だに代金を支払ってくれません。

設計図の作成は下請代金法の適用

となると聞きましたが、支払遅延とはならないのですか。

【ズバッと回答】

A社とB社の取引は、資本金基準（親事業者の資本金が3億円超の場合、下請事業者の資本金は3億円以下（個人事業者を含む）に該当）を満たしており、設計図の作成は「情報成果物作成委託」に該当することか

ら、下請代金法が適用される取引と考えられます。

このため、B社は設計図を受領した日から60日以内に定めた支払期日に代金を支払わないと「支払遅延」に該当することとなります。B社に下請代金法第4条第1項第2号に違反するおそれがあることを伝え、代金支払の交渉をしては如何でしょうか。

KIP

EVENT information

KIP マークのあるイベントの詳細・お申し込みは

<http://www.kipc.or.jp>

※ 予定情報につき、詳細はこちらでご確認ください

横浜銀行: boyblp@hamagin.co.jp

セミナー

創業期における起業家の本音 (定員30名) 失敗とその乗り越え方

- ▶ 開催日時: 5月21日(火) 15:00~17:30
- ▶ 場 所: 横浜銀行 海老名駅前支店
- ▶ 講 師: Trim(株) 長谷川 裕介氏
(株)ユニバーサルスペース 遠藤 哉氏

取引振興課: torihiki@kipc.or.jp

商談会

受・発注商談会 in 横須賀2019 参加企業募集

【発注/先着40社 受注/先着300社】

- ▶ 開催日時: 7月18日(木) 9:30~17:00
- ▶ 場 所: ヨコスカ・ベイサイドポケット
- ▶ 参加料: 無料 ※ 受注希望の県外企業は5,000円(税込)
- ▶ 募集期間: 【発注企業】5月9日(木)まで 【受注企業】5月14日(火)~
※ いずれも定員に達し次第、終了



国際課: kokusai@kipc.or.jp

展示会

メタレックス ベトナム2019 (先着5社程度)

KIPブースの出展企業募集

- ▶ 開催日時: 10月10日(木)~12日(土) 9:00~17:00
- ▶ 場 所: サイゴン・コンベンションセンター(ホーチミン市)
- ▶ 出展料: 100,000円(税込)
- ▶ 締 切: 6月10日(月)まで ※ 満小間に達し次第、終了



展示会

平塚商工会議所: <http://www.shokonet.or.jp/hiratuka/techno>

第15回ビジネスマッチングイベント 湘南ひらつかテクノフェア2019 出展募集

- ▶ 開催日時: 10月17日(木)~19日(土) 10:00~17:00
※ 最終日は16:00まで
- ▶ 場 所: ひらつかサン・ライフアリーナ
- ▶ 出展料: 1小間 32,400円(税込)
- ▶ 締 切: 6月28日(金)まで

展示会

取引振興課: info@tech-kawasaki.jp

出展者募集 テクノトランスファー in かわさき2019

- ▶ 開催日時: 11月13日(水)~15日(金) 10:00~17:00
- ▶ 場 所: カルッツ川崎
- ▶ 出展料: 1コマ60,000円(税抜)~
- ▶ 締 切: 7月31日(水)まで ※ 満小間に達し次第、終了

「中小企業サポートかながわ」はKIPのホームページにも掲載しています。冊子をご希望の方には、毎号お届けします(無料)。郵便番号/所在地/企業名/担当者名(個人も可)/部数を、右記にご連絡ください。

編集/発行 公益財団法人 神奈川産業振興センター(KIP)
Kanagawa Industrial Promotion Center
横浜市中区尾上町5-80
神奈川中小企業センタービル
TEL 045(633)5201
FAX 045(633)5194
<http://www.kipc.or.jp>

